

2023年1月18日

お客さま 各位

株式会社ファミリーネット・ジャパン

国による電気・ガス価格激変緩和対策事業への参画について

拝啓 平素より当社の電力サービス・都市ガスサービスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ます。

この度、当社は国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」※に参加申請し、電気は2023年1月4日に、ガスは2022年12月19日にそれぞれ採択されました。

これに伴い、下記のとおり2023年1月以降の使用分（2月検針分）の電気料金およびガス料金から、国が定める値引き単価（以下、「値引き単価」といいます。）に基づき電気・ガスそれぞれの使用量に応じて値引きをいたします。

なお、本値引きについてはお客さまご自身でのお手続きや当社へのお申込みは不要です。

※ 本事業の詳細は[経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト](#)にてご確認ください。

敬具

記

（1）対象となるお客さま

- ・当社と電気需給契約があるお客さま
- ・当社とガス需給契約があるお客さま

（2）適用期間

2023年1月使用分（2月検針、3月請求分）から

2023年9月使用分（10月検針、11月請求分）の電気料金およびガス料金

（3）値引き単価について

- ・2023年1月使用分（2月検針分）から2023年8月使用分（9月検針分）の値引き単価

電気	7.0円/キロワット時（税込）
ガス	30円/立方メートル（税込）

・2023年9月使用分（10月検針分）の値引き単価

電気	3.5円/キロワット時（税込）
ガス	15円/立方メートル（税込）

（4）値引きの方法

電気については（3）の値引き単価を反映した燃料費調整単価により、料金を算定いたします。同様に、ガスについては（3）の値引き単価を反映した原料費調整単価により、料金を算定いたします。

なお、電気の値引き単価反映後の燃料費調整単価は毎月の燃料費調整単価確定後、ガスの値引き単価反映後の原料費調整単価は毎月の原料費調整単価確定後、それぞれお客さまのマイページを通じてご案内いたします。

（5）お問い合わせ窓口

・「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に関するお問合せ先

経済産業省 電気・ガス価格激変緩和対策事務局 需要家向け窓口
0120-013-30（全日9：00～17：00）

・当社サービスや請求金額に関するお問い合わせ先

ファミリーネット・ジャパン でんき・ガスお客さまセンター

電気に関するお問い合わせ 0120-829-416（平日9：00～17：00）

ガスに関するお問い合わせ 0120-829-418（平日9：00～17：00）

以上